

6 生涯にわたる学びのまち

政策・施策の体系

政策6-1

次代を担う人を育むまちづくり

【政策の目標】

社会の変化に対応した、次代を担うたくましい人材を育むまちをつくります。

施策6-1-1

学校教育の推進

施策6-1-2

教育環境の充実

施策6-1-3

高等学校教育の推進

施策6-1-4

高等教育の充実

政策6-2

ともに学び地域のきずなを育むまちづくり

【政策の目標】

生涯にわたる学習活動や芸術・文化、スポーツ活動を通して、自己実現をはかるとともに、人のつながりを深め、地域づくりに参加できるまちをつくります。

施策6-2-1

学習活動の推進

施策6-2-2

芸術・文化の振興

施策6-2-3

スポーツの振興

施策6-1-1 学校教育の推進

現状と課題

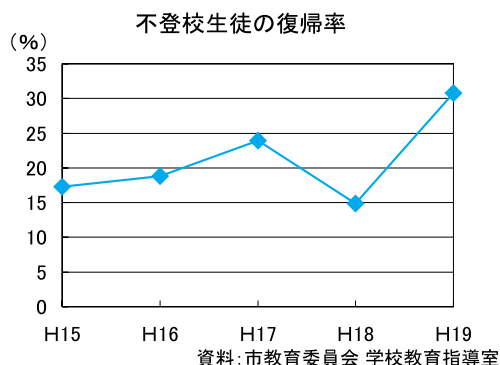
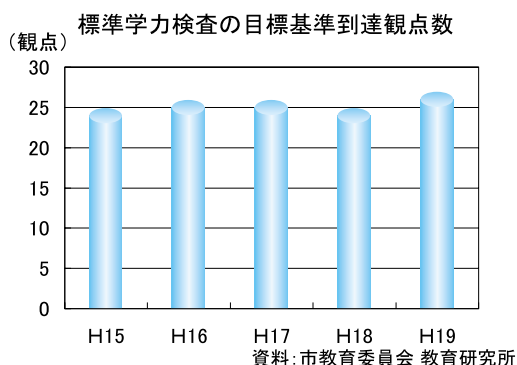
学校教育においては、次代を担う子どもたちの知識・技能を活用する力や道徳心、体力・運動能力などをバランスよく育む教育が求められています。

本市は、各学校の特色ある教育活動への支援や総合的な学習の時間*の活用などにより、社会で必要とされる力の育成をすすめてきています。

また、いじめや不登校への対応、道徳教育や体験学習の推進など、子どもたちの豊かな人間性や社会性の育成、規則正しい生活習慣の定着や食育の推進などの健康な体づくりに取り組んできています。

今後も、確かな学力の向上や豊かな心、健やかな体の育成をはかり、子どもたちのたくましく生きる力を育むとともに、郷土への愛着を持ち将来のまちづくりを担う人材を育てていくことが必要です。

また、教師の資質や能力の向上をはかり、指導力や総合的な人間力などの充実に取り組む必要があります。



施策の目標

地域の特性や学校の創意工夫を活かしながら、確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成など、子どもたちの生きる力を育む教育をすすめます。

主な施策の内容

(1) 確かな学力の育成

- 子どもたちの学ぶ意欲を引き出し、一人ひとりの個性を活かしながら能力を伸ばす教育をすすめるため、教材や指導方法

の工夫改善などに取り組みます。

- 社会で求められる力を育むため、国際化や情報化の進展など社会の変化に対応した教育をすすめます。

- 総合的な学習の時間などの効果的な活用により、体験的な学習や問題解決的な学習などを充実し、自ら学び、自ら考え、行動する力を育成します。
- 情報教育の充実をはかるため、教育用コンピュータを整備するとともに、情報モラルの指導をすすめます。

(2) 豊かな心の育成

- 帯広・十勝の特色を活かした多様な体験活動などを通して、生命を尊び他人を思いやる豊かな心を育む教育を充実します。
- いじめ、不登校、非行など、子どもたちをめぐる様々な心の問題に対応するため、きめ細やかな指導・相談を行います。
- 子どもたちが図書に親しむ機会を拡大するため、市立図書館との連携などにより学校図書館の機能を高めます。

(3) 健やかな体の育成

- 子どもたちが意欲的に運動に取り組むよう、体育の時間をはじめ、様々な活動を通して運動に親しむ機会を充実します。

- 食に関する正しい知識と食習慣が身に付くよう、学校給食を通して食育*を推進します。
- 健康管理や健康教育など学校保健を推進し、子どもたちの健康保持を促進するとともに、生涯にわたり健康に過ごす態度を育みます。

(4) 教師の指導力の充実

- 自主的な研究活動に対する支援や研修内容の充実により、子どもたちや保護者、地域に信頼される人間性豊かな教師を育成します。
- 教育の内容や指導方法など、様々な教育課題に関する調査研究や教育資料の収集・提供をすすめます。

評価に用いる項目

(成果指標)

指 標 名	基準値(基準年)	目標値(H31)
標準学力検査の目標基準到達観点数	26観点(H19)	42観点
小学校図書館の児童1人当たり貸出冊数	9.1冊(H19)	11.8冊
中学校図書館の生徒1人当たり貸出冊数	1.6冊(H19)	2.4冊
不登校生徒の復帰率	30.8%(H19)	65.0%
学校給食における地場産野菜の導入率	55.7%(H19)	70.0%
教職員1人当たりの研修受講回数	2.2回(H19)	3.0回

(市民実感度調査項目)

「小学校・中学校において充実した教育が行われている」と思う市民の割合

用語解説

総合的な学習の時間

各学校が地域や学校、児童生徒の実態等に応じて、教科等の枠を超えた横断的・総合的な学習や児童生徒の興味・関心等に基づく学習など、創意工夫を活かした教育活動を行う時間。

食育

P63を参照。

施策6-1-2 教育環境の充実

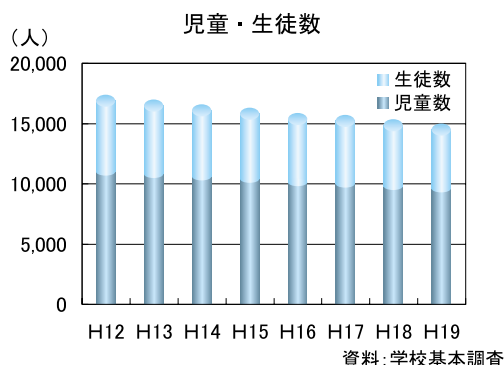
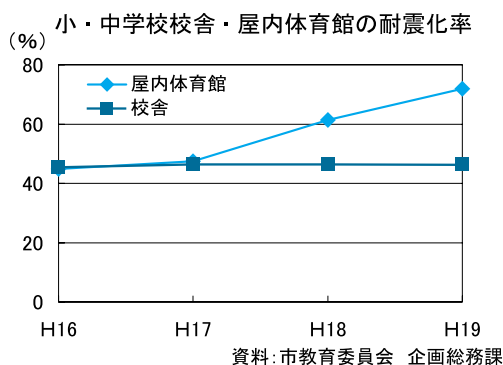
現状と課題

少子化の進行に伴い、小・中学校の小規模化がすすむとともに、保護者や地域住民の学校運営に対するニーズが多様化してきています。

本市は、一定の学校規模を確保するため、小・中学校の適正配置をすすめ、良好な教育環境の提供に取り組んでいます。

また、校舎や体育館の改修・改築、耐震化など、子どもたちが安全に生き生きと学べる環境づくりや、地域との連携による子どもたちの安全確保、学校評議員制度*の導入など、家庭や地域との連携による学校づくりをすすめてきています。

今後も、子どもたちが安全で快適に学べる教育環境づくりのため、学校施設の整備や適切な学校配置の推進、特別支援教育*の充実などに取り組み、家庭や地域の期待に応えていく必要があります。また、各学校の創意工夫による特色ある教育の推進など、地域の実情に応じた学校教育をすすめる必要があります。



施策の目標

学校施設の整備をすすめるとともに、学校、家庭、地域が連携して、子どもたちが安心して生き生きと学ぶことができる教育環境づくりをすすめます。

主な施策の内容

(1) 学校施設等の整備

- 安全で快適な教育環境を創出するため、環境負荷の低減や災害時の避難所機能などに配慮しながら、学校施設の改修・改築、耐震化をすすめます。
- 学校施設の適切な管理や機能の充実をはかり、子どもたちの学習環境を整備します。
- 老朽化した学校給食共同調理場を改築します。

(2) 教育環境の整備

- 学校の教育活動や学校運営の評価・改善をすすめ、各学校の創意工夫による特色ある教育を推進します。
- 子どもたちが安全に学校に通うことができる環境の整備をすすめます。
- 誰もが等しく教育を受けることができるよう、経済的理由により就学が困難な家庭への支援を行うなど、就学環境の整備をすすめます。
- 適正な学校規模を維持し、良好な教育環境を確保するため、小・中学校の適正配置をすすめます。
- 地域の実情に応じた総合的、計画的な教育行政を推進するため、教育委員会の適切な運営をすすめるとともに、教職員の人事管理や福利厚生などをすすめます。

(3) 特別支援教育の充実

- 学校生活や学習のために特別な支援を必要とする子どもたちに対し、一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育をすすめます。

(4) 学校・家庭・地域の連携の促進

- 屋内体育館などの学校施設をスポーツ・文化活動をはじめとする地域の様々な活動に開放するとともに、余裕教室の有効活用をすすめます。
- 保護者や地域住民の意見を学校運営に反映するなど、開かれた学校づくりをすすめます。
- 地域の人材を教育活動に積極的に活用するとともに、子どもたちの安全確保や規則正しい生活習慣の育成など、家庭や地域と幅広く連携した取り組みをすすめます。

評価に用いる項目

(成果指標)

指 標 名	基準値(基準年)	目標値(H31)
小・中学校校舎の耐震化率	46.5%(H19)	100.0%
特別支援学級の設置数	38学級(H19)	59学級
学校支援ボランティアを活用した学校数	2校(H19)	40校

(市民実感度調査項目)

「子どもたちが安心して学べる教育環境が整っている」と思う市民の割合

用語解説

学校評議員制度

保護者や地域住民の理解や協力を得ながら特色ある教育活動を展開していくため、地域の住民等が校長の求めに応じて学校の運営について意見を述べる制度。

特別支援教育

障害のある幼児・児童生徒に対し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導や必要な支援を行う教育。

施策6-1-3 高等学校教育の推進

現状と課題

高等学校においては、国際化・高度情報化などの社会変化に柔軟に適應できる能力や資質を持った人材の育成、生徒の学習ニーズに対応した教育が求められています。

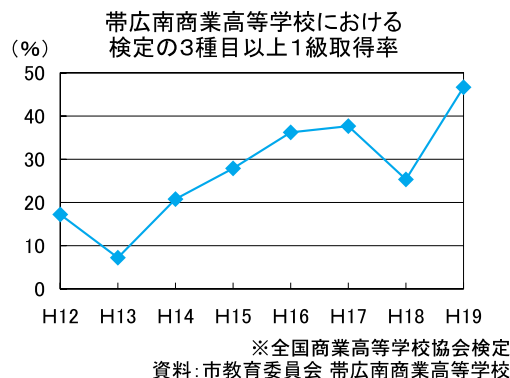
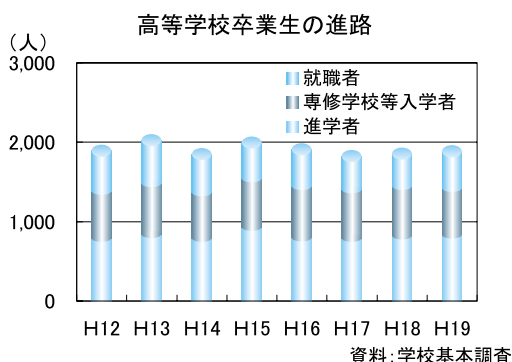
また、道内では、少子化に伴い生徒数の減少がすすんでおり、公立高等学校の規模や配置の適正化の取り組みがすすめられています。

本市は、地元高等学校の受入間口の確保に向けた活動や奨学制度による保護者の負担軽減などに取り組んできています。

今後も、生徒が安心して高等学校に進学できるよう、進学機会の確保などに取り組む必要があります。

市立帯広南商業高等学校では、専門教育に加え、国際理解教育や情報処理教育の推進、地域と連携したインターンシップの実施など、実践的な教育を展開してきています。

今後も、生徒一人ひとりの個性や能力を伸ばし、十勝管内唯一の商業専門の高等学校として、地域の期待に応えていく必要があります。



施策の目標

高等学校への進学機会の確保をはかるとともに、豊かな社会性を兼ね備え、社会に貢献する人材を育む高等学校教育をすすめます。

主な施策の内容

(1) 進学機会の確保

- 高等学校への進学を希望する生徒が地元の学校で学ぶことができるよう、受入間口の確保に向け、関係団体等と連携しな

がら、要請活動などに取り組めます。

- 保護者や生徒の負担軽減をはかるため、私立高等学校への支援や就学支援などに取り組めます。

(2) 帯広南商業高等学校の教育の推進

- 事業者などと連携した実践的な教育や英語力を高める教育などの専門教育をすすめます。
- 生徒一人ひとりの個性や能力を伸ばす教育をすすめるため、ボランティアなどの社会性を育む課外活動を充実します。

- 地域に開かれた学校づくりをめざし、学校の人材や施設などを活用して地域貢献をすすめます。
- 生徒がより良い環境で教育を受けることができるよう、学校施設の適切な維持管理をすすめるとともに、学校評価の推進などにより学校運営の改善をはかります。

評価に用いる項目

(成果指標)

指 標 名	基準値(基準年)	目標値(H31)
帯広南商業高等学校の就職率	100.0%(H19)	100.0%
帯広南商業高等学校における検定の3種目以上1級取得率	46.7%(H19)	75.0%

(市民実感度調査項目)

「高等学校において充実した教育が行われている」と思う市民の割合

施策6-1-4 高等教育の充実

現状と課題

高等教育機関は、専門的能力を持つ人材の育成をはじめ、生涯学習や産業振興などを通して、地域の発展に貢献する重要な役割を担っています。

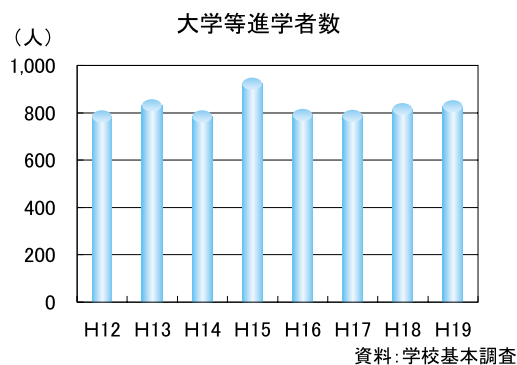
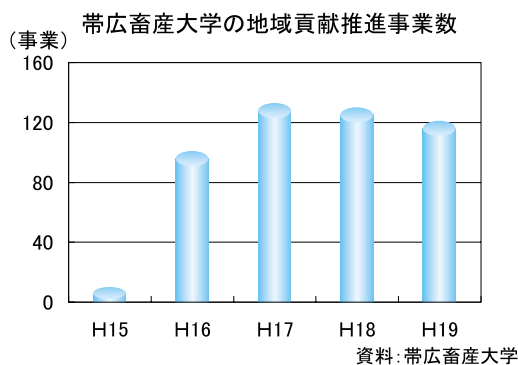
大学を取り巻く環境は、18歳人口の減少に伴う大学間競争の激化などにより厳しい状況にあり、国では、大学の規模や多様な社会ニーズに対応する大学教育のあり方について検討をすすめています。

我が国唯一の畜産系単科大学である帯広畜産大学は、特色ある教育・研究の展開はもとより、地域貢献に積極的に取り組んでいます。

本市は、帯広畜産大学と包括的な連携協定を締結し、様々な事業をすすめるとともに、関係機関と連携しながら、帯広畜産大学の整備・拡充の促進に取り組んできています。

十勝圏は、全国と比較して高等教育機関が少なく、多くの若者が管外の大学等に進学していることなどから、新たな大学の整備に取り組む必要があります。

また、帯広畜産大学の整備・拡充、既設の短期大学・専修学校の整備促進に取り組み、人材の育成、地域産業の振興など、地域の活性化につなげていく必要があります。



施策の目標

高度な専門的教育・研究を行い、地域の知の拠点としての役割を担う高等教育機関の整備・充実をすすめます。

主な施策の内容

(1) 大学の整備

- 地域の高等教育機能を充実するため、地域特性や優位性を活かし、新たな大学の

整備に向けた取り組みをすすめます。

- 関係機関等と連携し、帯広畜産大学の整備・拡充を促進します。

(2) 高等教育機関との連携強化

- 高等教育機関等との連携を強化し、高等教育機関の教育・研究機能を活用した生涯学習機会の提供などに取り組みます。

(3) 短期大学・専修学校等の整備促進

- 地域の人材育成などをすすめるため、短期大学・専修学校等の整備を促進します。

評価に用いる項目

(成果指標)

指 標 名	基準値(基準年)	目標値(H31)
新たな大学等の設置数	-	1校
帯広畜産大学の地域貢献推進事業数	123事業 (H17-19平均)	123事業

(市民実感度調査項目)

「大学や専修学校など、高度な教育を受けることができる環境が整っている」と思う市民の割合

施策6-2-1 学習活動の推進

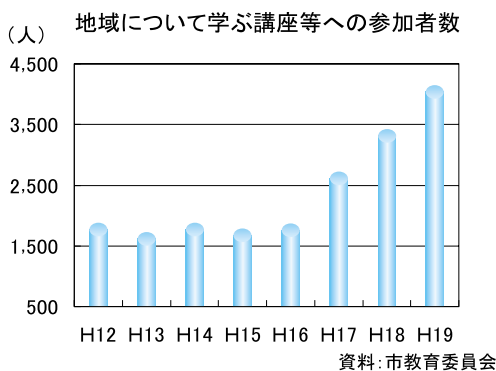
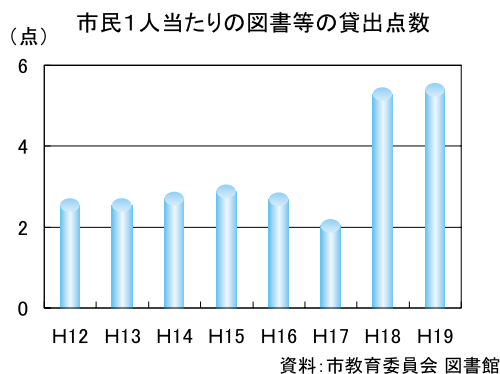
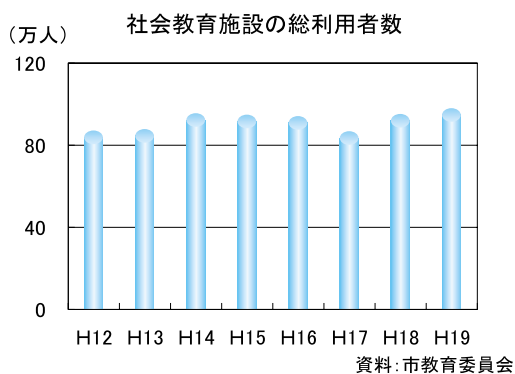
現状と課題

社会の成熟化により、心の豊かさや生きがいを求める傾向が強まってきており、生涯を通して学び、その成果を社会で活かすことができる環境づくりが求められています。

本市は、生涯学習フェスティバル*の開催による意識啓発や情報提供などを通して学習活動を促進するとともに、市内各地区の生涯学習推進委員会*の活動促進や人材育成など推進体制を整備してきました。

また、図書館や百年記念館など、市民の主体的な学習活動を支える社会教育施設間の連携にも取り組んできています。

今後も、多様な市民ニーズに応じた学習機会を提供するとともに、学習成果を活用するための環境づくりなどをすすめ、学びを通じた交流やまちづくりへの参加を促進していく必要があります。



施策の目標

生涯にわたって学び、学習の成果を活かすことができる環境づくりをすすめます。

主な施策の内容

(1) 学習活動の支援

- 学習情報の提供や、関係機関等との連携により、市民の学習活動への参加や学習活動を通じた交流を促進します。
- 多様な市民ニーズや社会の要請を踏まえ、社会教育施設における学習内容を充実し、子どもから大人までそれぞれの学習活動を支援します。

(2) 学習活動を通じたまちづくりの促進

- まちづくりへの理解を促進するため、地域について学ぶ機会の充実や郷土資料の収集・活用、歴史的遺産の保存・活用などをすすめます。

- 市民団体やボランティアなどが取り組む、学習成果を活かした自主的な活動を支援します。

(3) 社会教育施設の整備・管理運営

- 社会教育施設の適切な管理運営や改修などをすすめるとともに、施設間の連携による共同事業の実施などをすすめます。

評価に用いる項目

(成果指標)

指 標 名	基準値(基準年)	目標値(H31)
帯広市教育委員会が開催する講座等の参加者数	22,590人(H19)	23,000人
地域について学ぶ講座等への参加者数	4,053人(H19)	4,000人
学習成果の活用事例数	1件(H20)	10件
地域の指導者の登録者数	138人(H19)	190人
市民1人当たりの図書等の貸出点数	5.4点(H19)	7.0点
社会教育施設の総利用者数	95.2万人(H19)	95.2万人

(市民実感度調査項目)

「生涯にわたって学ぶことができる環境が整っている」と思う市民の割合

用語解説

生涯学習フェスティバル

とかちプラザや児童会館、図書館、百年記念館、帯広の森スポーツ施設、保健福祉センターなどで開催される学びの祭典。

生涯学習推進委員会

自己啓発とコミュニティづくりを目的に地域の生涯学習活動を推進している団体。地域や生活に関わる様々なテーマを中心に講座の企画立案を行っている。

施策6-2-2 芸術・文化の振興

現状と課題

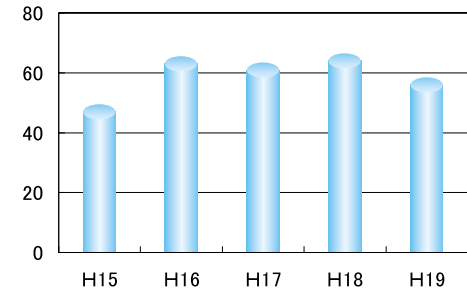
芸術・文化は、創造性や感性を育み、人生に精神的な豊かさや感動を与えるものです。

ゆとりやうるおいを実感できる、質的に充実した生活が一層求められており、芸術・文化の役割がますます重要になってきています。

本市は、市民文化ホールや市民ギャラリー*などの文化施設を拠点として、おびひろ市民芸術祭*など、芸術・文化の発表や活動の場の提供、芸術・文化の普及振興や文化団体などの育成などに取り組んできました。

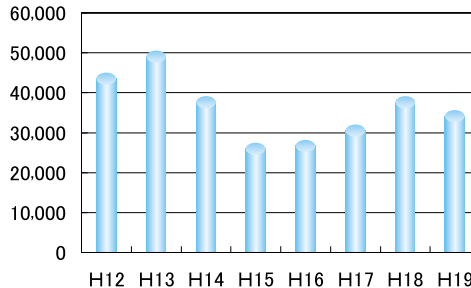
今後も、文化団体等と連携し、多様な市民ニーズに応えながら、市民の主体的な芸術・文化活動の促進や鑑賞機会の提供などに取り組む必要があります。

(団体) 発表・活動の場への参加団体数



資料:市教育委員会 文化課

(人) 鑑賞事業の入場者数



資料:市教育委員会 文化課

施策の目標

芸術・文化活動に参加できる環境づくりや芸術・文化にふれる機会の提供により、芸術・文化を振興します。

主な施策の内容

(1) 市民主体の芸術・文化活動の促進

- 芸術・文化に関する情報提供の充実や活動成果の発表機会の提供などにより、市民の主体的な芸術・文化活動を促進します。
- 優秀な芸術・文化活動の表彰などにより、芸術・文化活動を支える人材や団体の育成をすすめます。

(2) 鑑賞機会の提供

- 芸術・文化への関心を高めるとともに、子どもの豊かな感性や創造力などを育てるため、良質な芸術・文化にふれることができる鑑賞機会を提供します。
- 郷土作家の作品を広く市民に紹介し、親しむことができる機会を提供します。

(3) 文化施設の整備・管理運営

- 文化施設の適切な管理運営や改修などをすすめます。

評価に用いる項目

(成果指標)

指 標 名	基準値(基準年)	目標値(H31)
ホームページで芸術・文化活動を紹介する文化団体数	260団体(H19)	272団体
発表・活動の場への参加団体数	56団体(H19)	65団体
鑑賞事業の入場者数	34,098人(H19)	38,000人
文化施設の利用者数	54.8万人(H19)	60.0万人

(市民実感度調査項目)

「芸術や文化に親しむことができる環境が整っている」と思う市民の割合

用語解説

市民ギャラリー

P 75を参照。

おびひろ市民芸術祭

市民の芸術・文化活動の発表の場や鑑賞の機会を提供するため開催している市民芸術の祭典。

施策6-2-3 スポーツの振興

現状と課題

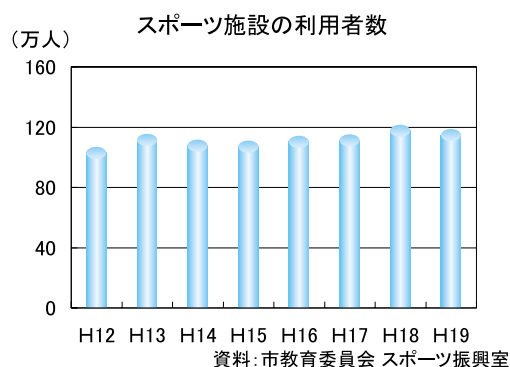
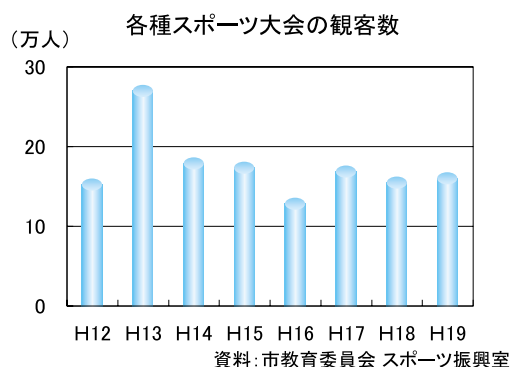
スポーツは、体力の向上や健康の保持・増進などに重要な役割を果たすものであり、誰もが生涯にわたってスポーツに親しむことができる環境づくりが求められています。

本市は、昭和63年に「健康スポーツ都市宣言*」を行い、スポーツに親しむ機会の充実や施設の整備などをすすめてきました。

帯広の森運動公園には、市民のスポーツ活動の拠点として、国内2番目の屋内スピードスケート場をはじめ、様々な競技施設が集積しており、帯広・十勝はもとより、全国・全道規模の大会が数多く開催されています。

今後も、市民がスポーツへの関心を高め、気軽にスポーツを楽しむことができる環境づくりをすすめるとともに、競技者や競技団体、指導者を育成する必要があります。

また、スピードスケートをはじめとする国内外のスポーツ大会、合宿の誘致などを通して、交流の促進やにぎわいを創出する必要があります。



施策の目標

スポーツに親しむことができる環境づくりや各種大会の開催、スポーツの拠点づくりなどをすすめ、スポーツを振興します。

主な施策の内容

(1) スポーツ活動の促進

- スポーツに親しむ環境づくりを通して、市民が気軽に健康・体力づくりに取り組むことができる機会を充実するとともに、心身ともに健全な青少年を育成します。

(2) スポーツを通じたにぎわいと交流の促進

- 国内外選手のスポーツ合宿や全道・全国大会、世界大会の誘致に取り組むとともに、一流選手との交流機会を拡大するなど、スポーツを通じた交流やにぎわいづくりをすすめます。

- 冬季スポーツの拠点性を高め、スポーツの振興をはかるとともに、幅広い交流を促進します。

- 各種大会への参加支援などにより、技術力の高いスポーツ人材の育成をすすめます。

(3) スポーツ人材の育成

- スケートをはじめ様々なスポーツにおいて、競技者はもとより専門性を備えた指導者、団体の育成に取り組みます。

(4) スポーツ施設の整備・管理運営

- 総合体育館を改築するとともに、スポーツ施設の適切な管理運営や改修などをすすめます。

評価に用いる項目

(成果指標)

指 標 名	基準値(基準年)	目標値(H31)
スポーツ大会、スポーツ教室・講習会の参加者数	35,677人(H19)	87,000人
総合型地域スポーツクラブの設置数	2か所(H19)	8か所
各種スポーツ大会の観客数	16.0万人(H19)	20.8万人
スポーツ合宿団体数	150団体(H20)	200団体
スポーツ施設の利用者数	114.8万人(H19)	128.6万人

(市民実感度調査項目)

「スポーツを楽しむことができる環境が整っている」と思う市民の割合

用語解説

健康スポーツ都市宣言

地域に根ざしたスポーツ活動を通し、明るくたくましい心と体を育み、躍動する豊かなまちをめざして、昭和63年に帯広市が行った宣言。